

森林土木工事共通特記仕様書（R 8. 8）の改定概要

1 基本事項

令和8年7月一部改定「土木工事共通特記仕様書」に準拠し、森林土木工事共通特記仕様書を改定するものである。

- ・ 共通特記仕様書

第1編 共通編 第1章 総則の内容は県土整備部版に準拠。
以降 改定なし。

2 主な改定内容

（1）共通特記仕様書

- ・「1-1-1-2 主任技術者 1」主任技術者の資格要件の基準改定に伴う修正
- ・「1-1-1-4 現場代理人 1」施工途中の変更に係る判断基準を追加